

Title	ジョン・フランシス・ブレイ(三)
Sub Title	John Francis Bray (3)
Author	遊部, 久蔵
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1962
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.55, No.3 (1962. 3) ,p.257(49)- 268(60)
JaLC DOI	10.14991/001.19620301-0049
Abstract	
Notes	社会思想史研究特集 資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19620301-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

(5) Ibid., vol. III, p. 40. P. Ramus; William Godwin, der Theoretiker des kommunistischen Anarchismus, 1907. ばいのよなうな見解をとるようだが、筆者はまだ見ていない。なお「政治的正義」とバークの *Vindication* との関係について、ブリーストリーは次のように説明している。「ドゥイーンはある点までバークを追い、それから彼に反論するに變った。バークの目的は、政府の三つの可能な型をとり、全て政府は等しく悪であることを示し、われわれは「完全な自由——無政府の状態——を擁護する」べきだと、いうことを帰謬法によつて暗示することである。これはドゥイーンの目的ではない。これはドゥイーンの *anarchy* (anarchism 即ち統治の制度のない社会と混同してはならぬ)、誰もが好きなことを行うのに全く自由な状態の弁護である。」されどドゥイーンが嫌いだものはない。彼は社会の可能な窮屈の形態として、公共善のための自發的な自己規制が制度を余計なものとするような社会を考える。ただし、この窮屈の形態に至るまでは、教育と準備の長い形成期が必要である。彼の問題は、既存のものであるにせよないにせよ、教育と準備の過程を助ける政治制度の形態を決定するにあつた。

- (6) バークによれば、実定制度ではなく、自然の慾望、本能に基いて社会が自然社会であり、法律によつて結ばれるのが政治社会である。⁶ A Vindication of Natural Society: Or, a View of the Miseries and Evils arising to Mankind from Every Species of Artificial Society. In a Letter to Lord ****, by a late noble writer, 1756. Cf., The Works of the Right Honourable Edmund Burke, a new edition, 1815, vol. I, p. 12.
- (7) W. Godwin; Political Justice, vol. I, pp. 112-4.
- (8) Cf., ibid., vol. III, pp. 40-41.
- (9) Ibid., vol. II, p. 52.
- (10) Ibid., p. 66.
- (11) Ibid., pp. 132-3.
- (12) Ibid., p. 137.
- (13) Ibid., p. 306.
- (14) Ibid., pp. 308-314.
- (15) Ibid., pp. 545-6.

料 資

遊 部 久 藏

シモノ・フランクス・ブレイ (11)

目 次

- 1 発見史 (第一号)
- 1 文献目録
- A 著書 (第一、二号)
- B 草稿および資料 (第二号)
- C 研究文献 (本号)
- 三 評伝 (一部本号、以下次号)
- 四 主著研究
- 11 文献目録 (承前)
- C. 研究文献
- ブレイに関する研究文献中、主要なものを以下に掲出する。その大部分はすでに典拠として引用されたものである。はじめに(1)單行本中にブレイに関してとくべつの章をもうけて論じてあるのはもとより、もうけないまでも重要な論及のあるもの、(2)雑誌論文を掲げる。
- シモノ・フランクス・ブレイ (11)
- (1) 著書
- 三 Marx, Karl; Misère de la philosophie. Réponse à la philosophie de la misère de M. Proudhon. Paris, A. Franck.— Bruxelles, C. G. Vogeler. 1847. [Das Elend der Philosophie. Stuttgart, Dietz. 1885.] 翻訳『マルク・ファンクス全集』第四卷、大月書店、昭和三十五年。その他。本稿〔発見史参照。〕
- (2) Foxwell, H. S.: Introduction. A. Menger; The Right to the whole Produce of Labour. translated by M. E. Tanner with an introduction and bibliography by H. S. Foxwell. London: Macmillan & Co. 1899.
- メンガーのルーベン語原本は左の如くである。
- Menger, A.; Das Recht auf den vollen Arbeitsertrag, seine geschichtliche Darstellung. Stuttgart und Berlin, J. G. Cotta'sche Buchhandlung Nachfolger. 1886.
- なお左の Thompson 著の翻訳であるメンガー著の邦訳は Foxwell の序文が附されている。
- 四九 (1946)

Thompson, W.; Untersuchung über die Grundsätze der Ver-

teilung des Reichtums zu besonderer Beförderung menschlichen Glückes. überetzt nach der englischen Originalausgabe (1824)

von Oswald Collmann. nebst einer Einleitung: Geschichte der sozialistischen Ideen in England von H. S. Foxwell. Berlin, Verlag von R. L. Prager.

森田辰男訳『全労働収益権史論』弘文堂、大正11年。メンガーバレインについて第五章タマスノ中における労働の及してあるだけであるが、ハオクスウェルは英訳。pp. lxxv-lxxi

及して論及してある。

(3) Quack, H.P.G.; John Francis Bray. ([Dutch] pamphlet.) pp. 24, 1903.

未見。だがQuackは左記の著書に於いても論及してある。(Prichard. p. 7.) 回しも未見。

Quack, H.P.G.; De Socialisten: Personen en stelsels, 1899-1901.

(4) Lowenthal, Esther; The Ricardian Socialists. Studies in History, Economics and Public Law edited by the Faculty of Political Science of Columbia University. Vol. XLVI. No.

1. New York, Columbia University. 1911.

本書はハーバード。Chap. V. pp. 84-100. や論じてある。

(5) Beer, Max; A History of British Socialism. Vol. I. London: G. Bell & Sons. 1919

本書の解題。

邦文の研究はきわめて少い。左記のものがややかんし研究である。

(1) 津田誠一著『正統学派経済学説研究』岩波書店、大正一五年。第四篇、リカード派社会主義概論(四二五—五二三頁)中、ブレイ(四八四—四九九頁)。

(2) 堀経夫著『リカード派社会主義』日本評論社、昭和三年。第五章 ジョン・フランシス・ブレイ(1111—1110頁)。

(3) 水田洋著『社会思想史の旅』日本評論新社、昭和三一年。はじめブレイの文献や生涯について邦文でかかれたもの(一五六—一六一頁)。私がブレイに関する資料の所在をしたのは本書による。

(4) 水田洋、水田珠枝著『社会主義思想史』東洋経済新報社、昭和三一年。

ブレイの思想が第四章、初期社会主義中の3(イギリス)においてホジスキントともに論じられてある。(一九五—一〇三頁)

(2) 論文

(1) Edwards, John; John Francis Bray. The Socialist Review. Nov. Dec., 1916.

pp. 329-41. だが少し一八五〇年までのブレイの生涯がたどられていふ。その典拠はリーベで発見されたブレイの弟たちの兄おで書翰である。

(2) Jolliffe, M.F.; Fresh Light on John Francis Bray. ハーバード・ハーバーバー・ペーパー (11)

Part II, Chap. VII. 8. pp. 236-244.

(6) Beer, Max; John Francis Bray. Encyclopaedia of Social Sciences. edited by E.R.A. Seligman. Vol. II. New York. The Macmillan Company. 1930, pp. 686-7.

(7) Cole, G.D.H.; Socialist Thought. The Forerunners. 1789-1850. A History of Socialist Thought. Vol. I. London: Macmillan & Co. 1953.

(8) Lloyd-Prichard, M. F.; Introduction. J. F. Bray; A Voyage from Utopia, edited with an Introduction by M. F. Lloyd-Prichard. London: Lawrence & Wishart. 1957.

(9) Beer, Max; Einleitung. Die Owenisch-chartistische Periode und J. F. Bray. J. F. Bray; Die Leiden der Arbeiterklasse und ihr Heilmittel, eingeleitet und übersetzt von M. Beer. Leipzig: Verlag von C. L. Hirschfeld. 1920.

(10) 約翰・勃雷著、袁賢能訳『対労働的迫害及其救治方案或強權時代』北京、生活・讀書・新知三聯書店、一九五八年。

フ連版序(森貞著)の李延株訳(一一七頁)。ブレイの略伝と

以下はブレイの簡単な評伝であるが、主としてブレイの個人的生活をたどった。彼の生涯をイギリス、アメリカの社会運動史および労働運動史のなかで位置づけることは容易でない。ところは、彼の活動がかなり地方的——イギリスではリーズ、アメリカではシガ

ホルがき

だがBray Materialをはじめとするブレイの草稿および資料(文献目録B参照)に附せられたアグリス・イングリスの覚書が大へん参考となる。

(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28, Nov., 1940.

pp. 397-415. 論述。

だがBray Materialをはじめとするブレイの草稿および資料(文献目録B参照)に附せられたアグリス・イングリスの覚書が大へん参考となる。

(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28, Nov., 1940.

pp. 397-415. 論述。

だがBray Materialをはじめとするブレイの草稿および資料(文献目録B参照)に附せられたアグリス・イングリスの覚書が大へん参考となる。

(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28, Nov., 1940.

pp. 397-415. 論述。

だがBray Materialをはじめとするブレイの草稿および資料(文献目録B参照)に附せられたアグリス・イングリスの覚書が大へん参考となる。

(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28, Nov., 1940.

pp. 397-415. 論述。

だがBray Materialをはじめとするブレイの草稿および資料(文献目録B参照)に附せられたアグリス・イングリスの覚書が大へん参考となる。

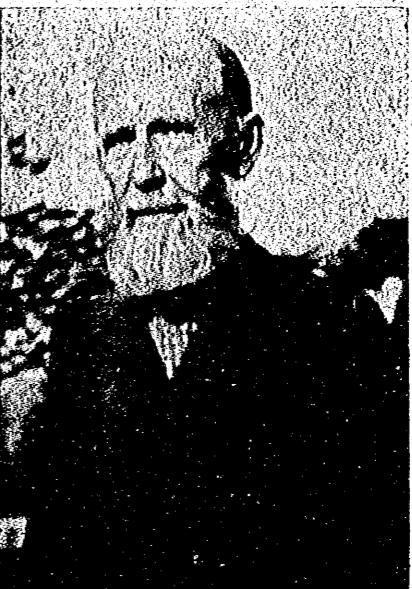
(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28, Nov., 1940.

pp. 397-415. 論述。

だがBray Materialをはじめとするブレイの草稿および資料(文献目録B参照)に附せられたアグリス・イングリスの覚書が大へん参考となる。

(4) Carr, H. J.; John Francis Bray. Economica. Vol. VII. No. 28, Nov., 1940.

pp. 397-415. 論述。



ジョン・フランシス・ブレイ、
1893年ごろ。
("A Voyage from Utopia"
1957より。)



ジョン・フランシス・ブレイ、
1822年。
("A Voyage from Utopia"
1957より。)

の文献目録に掲出されたものであるが、とくべつの場合をのぞいてはいちいち典拠をさなかつた。今までのところ、ブレイのまとまつた唯一の評伝は、「ユートピアからの航海」に附せられたロイド・プリチャードの序文である。

なお典拠をしるすにさいして使用された略号は、文献目録におけると同じであるから、そこで述べられた説明（本誌、第一号、五六二）を参照された。

ブレイの著書の説明は文献目録Aにおいてなされたので、評伝においてはさけた。

評伝の対象は左の三つの時期にわけられる。

第一期 出生より渡英まで（一八〇九—一八二二）

第二期 イギリスでの生活（一八二二—一八四二）

第三期 帰米後の生活（一八四二—一八九七）

1

ジョン・フランシス・ブレイの母も女優および踊子であった。母はある舞踏学校をもつていた俳優母の如くである。父の John Bray と母の Sarah Hunt とはワシントンで一八〇八年九月二二日に結婚した。父はイギリス人で一八〇五年に渡米した。母はアメリカ人である。だからコールののべるよううにブレイは “a half American” である。父の祖先はながい時代にわたつて Yorkshire の Huddersfield の近辺で農民および布製造業者であった。彼の父は舞台俳優であり、一九世紀のはじめにワシ

ン——に制限されており、派手なものでなかつたからである。私の参考した文献もかぎられている。（この点はすでに文献目録の記述にさいしてしるした。）以下の叙述においては、参考された文献は上記

供たちにひきつがれなかつたようである。

注

- (1) Family Record. Bray Material. Vol. I. Item. 31, Folio. 118.
Street Theatre ではたらいた。長男のジョンは一八〇九年六月二六日にワシントンで生まれた。彼には一人の妹と四人の弟がある。
長女 Emma Jophia Bray (一八一〇年一月一八日—一八三四年一〇月三一日)
次女 Frances Anne Bray (一八一一年一一月五日—一八三七年一〇月二一日)

- 次男 William Henry Bray (一八一四年一〇月二四日—一八一七年三月一六日)
三男 Charles Frederick Bray (一八一六年一一月五日—一八八三年一一月八日)
四男 Edgar Morrell Bray (一八一八年九月六日—一八九〇年九月九日)

ブレイは非常に長命で一九世紀を生きつづいた感じがあるが、彼の弟妹は三男、五男をのぞいては短命であった。しばしば評伝中にあらわれる三男のチャールズの書翰がこんにち保存されていることはわざにみたところである。（文献目録、B.10. Bray Material, Vol. II.）

ブレイの幼少年時代の生活背景は劇場であった。しかし両親の音楽や演技の才能は——アグニス・イングリスののべるように——子

ジョン・フランシス・ブレイ (III)

働の不当な待遇』(“Labour's Wrongs and Labour's Remedy”。1839) の執筆モティーフとなつたことは、すでに文献目録 A (同書の項目) においてしるした。すなわちこの放浪中にそのもとで労働者が困窮している不正——それはまさに *trampism* において象徴されている。——の考察に向い、その原因をたずね、その救済策を発見しようところみたのである。一八三二年ブレイはリーズの伯母の家にかえり職をえた。

この当時のブレイの活動した問題としては、新聞課税廃止問題が注目される。新聞課税は労働者階級にとって負担が重く、彼等はとうてい課税された新聞を購買することができなかつた。また改革者たちが大衆新聞を創設しようとする努力がさまたげられた。そこで新聞課税廃止のための運動がおき、あちこちで多くの官印のない新聞が印刷された。その刊行者と卸商とはしばしば逮捕され投獄された。一八三三年に *Huddersfield* で刊行されたこの種の新聞、“The Voice of the West Riding” の刊行者が同一の運命に遭遇したとき、ブレイは自らすんで新聞の継続刊行の仕事を受けた。彼はまたしばしば書物と新聞とをもつて被検挙者を監獄に慰問した。

一八三四年にブレイはヨークへいき社会問題の研究を真剣にはじめた。ブレイは一八三五年一二月から一八三六年二月にかけて “Leeds Times” に発表された「人民のための五つの手紙」を書き U.S. と署名した。これらの手紙の標題とその概要とはつぎの通りである。

一 「運動の精神」 (“The Spirit of the Movement”) (一八三五年)

tional Morality [is] Essential to National Liberty” (一八三六年二月一三日) これは不自然な制度は不道徳を生じ、不道徳は不自然な制度を恒久化するかたむきがあるとのべている。道徳的であるためには、人間は温和で慈悲深く公正でなければならぬ、不道徳であるものはなんでも反対されねばならない、というのは、それは人間の権利、自然の声および神の法において必要であるからである。

要するにこの五つの書翰においてのべられているのは、自然権と人間の平等である。

すでに一八三五年にブレイは弟のチャールズに彼が労働運動に参加することを決意したとしらせたが、一八三七年のなかばにヨークからリーズへかえり政治的活動に参加した。彼はリーズ——リーズは北部チャーティズムの中心地であり、O'Connor の “Northern Star” の刊行された都市であつた。——に London Working Men's Association の支部を設立するため尽力した。この Association の目的は——Lovett によれば——「都市および田舎の労働者階級の智的で影響力のある部分を一つの統一體に引入れることであり、またあらゆる合法的手段によつてすべての社会階級をして平等な政治的、社会的権利を得せしめることである。」さらに「廉価で誠実な新聞」と「勃興しつつある世代の教育」という二つの要求をもとめた。その採用した方法は、「特に労働者階級の利害に、一般的には社会に関係するあらゆる種類の知識、とりわけ労働の賃金、労働者の習慣や条件および現存の事態に主として寄与する一切の原因に関する統計を蒐集し、獲得された知識を整理する目的で相互に会い通

ジョン・フランシス・ブレイ (11)

一一月一九日) これは一八三二年の選挙法改正案 (Reform Bill) がこの国の政治的制度の変化の最終の方策であるという見解に対する抗議である。

二 「政治的原理に依存する政治的節操」 (“Political Consistency Dependent on Political Principle”) (一八三六年一月九日) これは権利の平等を論じ、政府といふものは人民の利益を促進するためにのみ存すると指摘している。

三 「本源的権利と獲得された権力」 (“Original Right and Acquired Right”) (一八三六年一月二三日) これは権利は自然的であり、人間に固有であり普遍的であり平等であるとのべている。政府は権利に関する協定をなしとげる目的で存在するにいたつた。各人は完全な自由のために彼の権利のあるものを断念するから各人はこれらの権利がそれによつて削除されるところの法律の作成に発言権をもつべきである。

四 「人間の法律の真実の基礎としての人間の権利」 (“Human Rights the true basis for Human Laws”) (一八三六年一月三〇日) これは統治は特権であるから統治権は存しないと主張する。最良の統治は個人の権利にたいする最小の抑制をともなつて全政治的統一體に最大の安固を提供する統治である。すべての法律のなかで意見という単なる事柄にたいして無資格あるいは刑罰を裁定する法律はど專制的なものはない、なぜなら、「強力の救済策は理性の立場での救済策を提供しない」からである。

五 「国民的道徳は国民的自由にとって不可欠である。」 (“Na-

信するということ” であった。

要するに協会の活動の意図するところは、暴力も暴動もともなわぬで労働者階級の状態における漸次の改良へみちびく力強い輿論の喚起ということであつた。一八三七年八月、協会から二人の代理人がリーズへ宣伝にき、Woodhouse Moor において労働者階級の公の会合がひらかれた。この会合の最初の決議はつぎのように確言した。すなわち、すべての人間は本来平等であり、すべての人間は政府によってその法律にたいする暗黙の服従を承認するように期待されているから、この会合は自身のために平等な政治的権利と特権とを獲得するのをすべての人間の義務とみなしている。この決議はブレイの賛成するところとなつた。

つぎにおこなわれた決議はリーズに Working Men's Association を結成するようによびかけた。地方委員会がこの協会のための規則を起草する目的で組織された。ブレイはこの委員会の一員であり、のちに彼はその会計主任となつた。

協会はヨークシアの労働者たちに協会に参加するようにアピールを公にした。その一節につぎのようにしるされている。

「富の生産者たる仲間よ、私たちはもしも政治的正義 (Political Justice) を獲得するならば、自分の努力のために存する絶対的必要をあまり強く心に感じることができない。……

私たちは普通選挙権とその付随事情とを目的としてではなく手段として——富の生産者をして彼の努力の全報酬を受取り保持することを結局可能ならしめるような体制的変化へ向つての一段階として

みなす……私たちは私たちの権利の一部分を獲得し私たちの労働を

購入するものの侵害から私たち自身を保護するという目的で多かれ

少かれ職業組合や労働組合に組織される。それならば、なぜ私たち

は同一の友誼の原理をその最大の規模に実行するべきでないのか。

広範な政治的団体を形成することによってそのために私たちが努力

する権利の一部分と同様全体を獲得するべきでないのか。

このアピールはブレイの起草によるものである。「政治的正義」の

用語や、全労働収益権の思想およびチャーティストの目的である普

通選挙権の獲得を手段とみなす見解が注目される。

同年秋（九月？）ブレイは Leeds Working Men's Association の

第一回総会において講義をおこないた。その一節にいう。「すべて

の人間は生存する権利、労働する権利、および労働の成果を享有す

る権利をもつ。」「すべての人間の自然権は平等である。」これらの

権利が確保されるために「政治的変化以上のものが考慮されるべき

である。……矯正すべき社会的ならびに政治的弊害がある。……」

一般民衆が貧しいために彼等を抑圧する政治的側面においてと同よう

に、彼等を貧しくしておく社会的全体において変化が必要である……

……というのは、社会の現在の組立ては多額の資本をしてそれらが協

力して労働大衆をしげたげることを可能ならしめるからである。」

この講義の大部分は——ロイド・プリチャードのぐるようによ

く、『労働の不当な処遇』の序文および本論中に見出されるはずで

ある。

やがて同年一一月にブレイは同協会のために「労働者階級——そ

れらは同年一一月にブレイは同協会のために「労働者階級——そ

の真実の不当な処遇とその真実の救済策」("The Working Classes—
their true wrong and their true remedy") と、この題目で講義をおこ

ない、それは Leeds Times に連続公表された。(一一月一一、一八、
二五日、一一月二日)

第二回講義 (一一月一五日) —— 富者と貧者とに分割されている社
会の現状の考察——平等な権利と平等な法律とをくつがえす不平等
な状態——不平等な状態の結果であつて原因ではないあしき政府——

現在の社会組織から不可分のかくの如き不平等。

第三回講義 (一一月二九日) —— 必然的にして不可避的な社会的変
化——ロバート・オーウェンによって唱道された体制の変化は、中
間的運動なしには達成されない。——第一段階の考察——経済学者

の失意と激励——民主的原理の窮屈の勝利と社会的、政治的平等の確立。

この三回の講義が「労働の不当な処遇」の骨子となつたことはあ
るからである。こうして一八三八年に同書が九分冊の週刊で公にさ

れ、翌年一冊本として刊行された。本書によつてブレイはイギリス

初期社会主義史上に永遠に記憶されるべき人物となつたのである。

一八四〇—一年、ブレイは本書にたいして「実行しがたく空想的」

とみなす批判にこたえて『ユートピアからの航海』("A Voyage

得は生産者の損失である。——生産的階級の社会的不当処遇や負担
と並立する政府による彼等の不当処遇や負担——前者の圧倒的過重

——単なる政府の変化は労働者階級にとって全く無価値である。

一八四〇—一年、ブレイは本書にたいして「実行しがたく空想的」

とみなす批判にこたえて『ユートピアからの航海』("A Voyage

from Utopia to several unknown Regions of the World") をかいたが、

これは公刊しないで草稿のまま保存した。(最近、これがロイド・ブ

リチャードによって公刊されたことについては、文献目録参照。)

ハーデブレイの見解に影響した人々について言及しておこう。

ショーリフによれば、『労働の不当な処遇』中に引用された書物の著

者はつぎの如くである。(書名は私の記入したものである。ちなみにこ

れらの著者名も書名もブレイによって明記されていない。)

(1) Patrick Colquhoun; A Treatise on the Wealth, Power, and Resources of the British Empire. 1814.

(2) Charles Knight; The Right of Industry. 1831, The Result of Machinery. 1831.

(3) Constantin François Chasseboeuf Volney; [Ruines of Empires.] Les ruines, ou méditations sur les révolutions des empires. 1791.

(4) Adam Smith; An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations. 1776.

(5) Harriet Martineau; Society in America. 1837.

(6) David Ricardo; On the Principles of Political Economy, and Taxation. 1817.

ハーデブレイがトマス・ホジスキンによって影響され

たらしいとのぐ、また通貨に関する観念や、完全な社会的、政治的

変化が必要であるという確信についてロバート・オーウェンおよび

その支持者に甚だ負うていることはあらかであるとのべている。

ジョン・フランシス・ブレイ (iii)

ハーデブレイの著述活動が当時のイギリス社会におよぼした影響

の一端をうかがうとしよう。一八四〇年代にイギリスでは、Redemp-

tion Movement がおきた。それはリーズを中心としてその他のい

くつかの諸都市において設立された Redemption Society において

具體化した、協会の会員は一週間に一ペニーを寄付するようて要求され、これは資本家の束縛からの労働の救済 (redemption) のために用いられる資本元本の形成にあてられるべきであつた。すなわち募られた金額は協同的農場や工場、共済組合の管理下にある完全な村落セトウルメントを開始するのに用いられるべきであつた。寄付者は彼等の投資にたいする収益から利益をうけるはずであつた。またリーズの協会は一八四八年に South Wales に cooperative colony をたてた。

この運動は、一層ハーブのものへなるところによれば——共済組合と協同思想とをむすびつけるくわだてであつたが、オーウエン主義とブレイとに大いに負うものであつた。運動の最も卓越した理論家である F. R. Lees はブレイの思想、なかんずくオーウエン的な完全な共同体にいたる過渡的段階としての株式会社組織案によつて影響された。

この運動は一八四〇年代にさらにいくつかの類似の小規模な実験をくりかえすことで拡大したが、しかしついに相互的利益の支給のための一種の共済組合にかわり、一八五〇年代に消滅した。フランスの婦人社会主义者、Flora Tristan (1803-1844) の思想は——同じくコールののべるところによれば——ブレイや *Redemptionist* のそれと類似しているようであるが、彼女が後者から直接に影響をうけたかどうかはあきらかでない。

された教養のある男からフランス語をまなんだ。彼はよむことはで

に——一八四〇年にイギリスで三〇歳のブレイが飛行機を最初に着想したといふことは注目される。彼は独学ではあつたが、科学的精神性のもちぬしであつたようである。それはまたブレイの家で発見された資料中に一八四一年に Liverpool Mechanics' Institute でなされた科学の講義に関する切抜きも、蔵書中之 Liebig の “Chemistry and its Application” 及 Denton の “The Deluge in the Light of Modern Science” があつたことによつて立証される。ハルの自然科学にたゞする彼の関心がのちに『来るべき時代』(“The coming Age”. 1855) における神秘主義批判となる。

卷之三

る経済問題に関する書物を熱心にむさぼりよんだ、私と同手壁の也。

ものたちがビール店で彼等の時をブラブラすごしていたあいだ、私は

賃労働者をなやます弊害の源を発見しそれをいやそうとこころみつつあつた。玄蕃は當時の社会を見まことに

私が當時の経験と觀察とを組立てた見解はただ強固になるばかりであった。私が三〇歳になる以前に私は『労働の不当な待遇と

『労働の救済策』について一冊の書物をかいた、そして労働新聞への私

の書翰において私が同書で設定したと同一の方向を継承した。」(The Impending Crisis. Views of Veteran Socialist Iain Macleod, "The

News", June 27, 1885, "Detroit Echo-weekly", July 1, 1885. "Re-

views of 'Labour's Wrongs and Labour's Remedy': 1839-1890.所

(8) ちなみに本書の成立過程についてブレイの自云でのべて、ハルトニ

るによれば、彼は trampism の研究の当初においては、アメリカ人と

して共和制を買いかぶる偏見におちついていたので、労働者の災厄の原因を君主制と貴族制にこらへ、そしてニニ、一いつは、

眞理を尋ねる三種の貴族的とはもとよりそれらにたいする謀叛を考えたようである。こういう意図で書物を書きつけたが、たまたまアメリカ

の実情をかえりみることで考えがかわった。「ボストンにも大勢の乞

食や貧乏人や失業者がいる！」共和制は大衆にとつての雇傭とよい社会的条件との問題では、君主制にくらべてなんらすぐれていないといふ

う重大な事実に彼は想到した。「この発見は彼にとって大打撃であつ

た。すべての骨折りは無駄になつた。彼はなにも解決していなかつた。彼はまた新規にはじめなければならぬい。(第三回、四〇三)

(9) リカード『原理』からの引用文はつきの如くである。(ジョリフ

卷之三

ジョン・ブランシス・ブレイ
(三)

- (1) 「資本は、一国の富のうち、生産に使用される部分であり、食物、衣服、道具、原料、機械など、労働をして有効ならしめるに必要なものよりなる。」(Principles, Gonner's edition, p. 72, 堀経夫訳, 八六頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (2) 「人口が生活維持手段を圧迫しつつあるとき、唯一の救済策は、人民の減少か、あるいはより急速な資本の蓄積かである。」(Principles, pp. 76-77, 訳, 九一頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (3) 「需要は生産によつてのみ制限されるのであるから、一国において使用されえない資本額は全くない。」(ヤーカーの元用。Principles, p. 273, 訳, 一一六頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (4) 「一国の富は二つの方法で増加され、すなわちそれは生産的労働の維持に収入のより大なる部分を使用する」とによつて増加されうる、あるいは、それはなんら労働の附加的分量を使用しないで、同一の分量をより生産的ならしめる」とによつて増加されうる。」(Principles, p. 263, 訳, 一一〇一-一四頁。Labour's Wrongs, p. 197.)
- (5) 「公衆を本位自体がこらむる変化以外の通貨の価値のある他の変化にたいして保全し、そして同時に最も出費のかからない一媒介物をもつて流通をおこなうことは、通貨がもたらされうる最も完全な状態を達成する」とである。」(Principles, p. 344, 訳, 一一九七頁。Labour's Wrongs, p. 198.)
- (6) 「やがての時において、それを生産するのに骨折と労働との間に犠牲を要する商品のみが、不变なのである。」(Principles, p. 260, 訳, 一九九頁。Labour's Wrongs, p. 189.)
- ちなみにジョリーフ・パリカームのアレイにたいする影響を最小にみつ
- もるローヴェンハーベル (E. Lowenthal; The Ricardian Socialists, 1911, Chap. V, VI) を批判するために右の詳細な引用をおこなつたようであるが (Jolliffe, p. 4, note 3), これだけではローケンハーベルの見解——必ずしも明確な論証を基礎にしてゐるとはいえないが——の批判として不充分である。リカードとリカード派社会主義との関係は後者の性格規定にとって一つの重要な問題である。やしあたり以下の参考。P. H. Douglas: Smith's theory of value and distribution, J. M. Clark and others; Adam Smith, 1776-1926, 1928, pp. 95-103. G. Adler: Ricardo und der ältere englische Sozialismus, Verteidigung der Arbeit gegen die Ansprüche des Kapitals von T. Hodgskin, übers. von F. Kaffel, 1909, SS. 9-23.
- (10) ロールはドントの『労働の不当な廻廻』を特徴づけて「ホーリー・キリスト教主義」、「ラバシスティン」とのべていふ。(G. D. H. Cole; op. cit., p. 133) また「反資本主義の経済学とオーウェン主義者の協同体学説」のターベンの論述をもくろむ。(p. 118)
- (11) Working Man's Advocate, Vol. IX, No. 23, May 3, 1873, The Word, Vol. II, No. 5, Sept. 1873, Bray Material, Vol. I, Item. 23, たゞの論説でノーマン・マクスル、マクスル、ブローガム、オースター、コベット、O'Connor などによる諸論をくわす。Vol. III, Item. 10, にまたのマハーラーの賞讃参照。
- (12) Steps to Reform. (MS), 1894, Bray Material, Vol. III, Item. 9, Jolliffe, p. 13.
- (13) G.D.H. Cole, op. cit., p. 130, 134, 135, 186-7.
- (14) Bray Material, Vol. I, Item. 18, Inglis, pp. 15-16.
- 初期マルクスもしくはマルクス主義の定礎期ともいべき一八四八年の革命以前の研究 その思想形成史ないしマルクス主義経済学の古典的研究やカール・フォルレンダーの哲学的省察、さらにE. H. カーのユニークな研究もしくはリヤザノフの簡潔な伝記などをはじめ、すぐれた著作が少くない。そして今もなお多くの伝記が書かれ、それらを加えるならば、マルクス研究は実に枚挙にいとまなしといわなければならない。最近ではとくに、一八四八年の革命を頂点とするいわゆる初期マルクスにかんする業績がいよいよあらわれ邦訳されつてあるのは注目すべきであらう。
- 初期マルクス研究におけるひとつの問題
- フュルダー「一八四八年の革命前夜におけるマルクス主義」
- (Herwig Förder; Marx und Engels am Vorabend der Revolution — Die Ausarbeitung der politischen Richtlinien für die deutschen Kommunisten [1846-1848], 1960) における“真正社会主義”的解釈について
- 飯田 明
- 初期マルクスもしくはマルクス主義の定礎期ともいべき一八四八年の革命以前の研究 その思想形成史ないしマルクス主義経済学の生成過程にかんする研究は、いまのところかの傾向にわけることができるのではなかろうか。たとえば、シェルジュー・ルカーチの研究のように、「ベーグル主義を克服し、さらにフォイエルバッハをもつて唯物弁証法の基礎をきずくに至る過程と革命的民主主義から科学的社会主义へと進む発展との関連の把握、理論上の成長過程と政治上の成長過程との必然的な統一」を目指して苦闘するマルクスの精神形成史をとりあつかうものであつて、主として哲学的・思想的な側面の追求がまことにせざればならない。